

築上町告示第18号

令和3年第2回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年3月19日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和3年3月26日
  - 2 場 所 築上町役場議事堂
- 

○開会日に応招した議員

吉原 秀樹君	江本 守君
池永 巖君	鞆野 希昭君
工藤 久司君	北代 恵君
宗 晶子君	丸山 年弘君
信田 博見君	田原 宗憲君
塩田 文男君	武道 修司君
池亀 豊君	田村 兼光君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和3年 第2回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和3年3月26日 (金曜日)

---

**議事日程 (第1号)**

令和3年3月26日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
①議長の報告 (提出された案件の報告)  
日程第4 議案第31号 令和2年度築上町一般会計補正予算 (第15号) について  
日程第5 議案第32号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
①議長の報告 (提出された案件の報告)  
日程第4 議案第31号 令和2年度築上町一般会計補正予算 (第15号) について  
日程第5 議案第32号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 

**出席議員 (14名)**

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

---

欠席議員 (なし)

---



ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、会期は本日3月26日の1日限りと決定をいたしました。

---

**日程第3. 諸般の報告**

○議長（**武道 修司君**） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日、提案されています議案は、お手元に配付していますように議案第31号外1件です。

---

**日程第4. 議案第31号**

○議長（**武道 修司君**） それでは、ただいまより議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第31号令和2年度築上町一般会計補正予算（第15号）についてから日程第5、議案第32号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第32号は、委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第4、議案第31号令和2年度築上町一般会計補正予算（第15号）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（**椎野 満博君**） 議案第31号令和2年度築上町一般会計補正予算（第15号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和2年度築上町一般会計補正予算（第15号）を別紙のとおり提出する。令和3年3月26日、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第31号は、令和2年度築上町一般会計補正予算（第15号）についてでございます。

本予算案は、第1表繰越明許費の補正でございます。

追加を4件させていただきました。1件は、6款1項の農業費、これは農業水路等長寿命化・防災減災事業1,164万4,000円。それから、もう1件が、道路新設改良事業、これは8款2項の道路橋梁費でございますが、1,505万5,000円。それから、3件目が、8款3項河

川海岸費の河川改良事業2,318万1,000円、これは石堂川でございます。そして最後が、河川災害復旧事業、これが11款2項の公共土木施設災害復旧事業費でございますけれども、2,702万4,000円、これは寒田地区でございます。

こういうことで、コロナとそれから用地交渉等々が少し時間がかかりまして、地元説明会を開いたりするのが時間がかかったと。そしてまた、一応、ある程度まとまったところで国のほうに繰越申請をしなければならないということで、ようやく許可が下りてきたというふうなことで、今回、年度末ではございますけれども、繰越しをさせていただきたく、補正予算として提案をさせていただいたところでございます。

よろしくご審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより、質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 今、町長より説明がございました、コロナによる工事遅延、そして用地交渉、地元説明会に時間を要した、そして国に申請をしたというところまでは分かったんですけども、せっかく担当課長おいでいただいておりますので、1件1件についてもう少し詳しく御説明を求めます。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

まず、1点目の6款1項農業費の農業水路等長寿命化・防災減災事業についてです。これはため池のハザードマップ作成業務委託になります。築城地区と椎田地区でございます。理由といたしましては、ハザードマップ作成業務において地元関係者と協議するワークショップの開催が必要でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が発令されたことによりワークショップ開催ができずに、年度内完了が困難となったものでございます。

続きまして、8款2項の道路橋梁費、道路新設改良事業でございます。こちらは、東八田今津線のほかに実施設計業務委託でございます。場所は八津田小学校の校舎側とプール側にあります町道の改良の設計でございます。県道と町道の交差点部について、関係機関との協議や埋設物の位置等の把握のための試掘調査が必要となったことにより、年度内完了が困難となったものでございます。

続きまして、8款3項の河川海岸費の河川改良事業。これは、福間自治会で行われています、石堂川の護岸改修工事でございます。施行箇所が河川の河口近くで潮の満ち引きの影響を受け、潮待ち時間が必要となったことで施工時間に制約を受けることになったもので、年度内完了が困難となったものでございます。

それから、11款2項の公共土木施設災害復旧費の河川災害復旧事業。こちらは、寒田地区の中迫川河川災害復旧工事でございます。こちらは、掘削時に取付範囲よりも広範囲の崩壊が発生

したため、取付けの工法等の協議に不測の日数を要したため、年度内完了が困難となったものでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 大変よく分かりました、ありがとうございます。本当に、事業をする上でたくさんの制約があるのだなど、とても勉強になりました。

せっかくなので、ため池ハザードマップ作成ということで頑張ってくださいと思うんですが、ワークショップとはどのようなものをどのような形でやるのか、御説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

ため池のハザードマップでございますが、ため池のハザードマップとは、万一、ため池が決壊した場合に想定される浸水範囲や到達時間、最大水深などを図示するものでございます。そういったものを作成しまして、地元を下ろしましてワークショップを行います。その中で地元の意見をお聞きして、ここはこうしたほうがいいのか、そういったものを反映してまた次のワークショップを開催すると、そういったものになります。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありません。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第31号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5. 議案第32号

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第32号工事請負契約の締結についての議決内容の一部

変更についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 議案第32号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について、令和元年11月7日付議案第86号をもって議決された「築城飛行場周辺無線放送施設設置事業」築上町防災行政無線デジタル化整備事業の工事請負契約の締結に係る議決内容の一部を次のように改める。令和3年3月26日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第32号は、工事請負契約の締結について、議決内容の一部変更をするものでございます。

本案は、令和元年11月7日の臨時会において議決をいただきました契約案件でございますけれども、主な変更点は、工事概要といたしましては、築上町防災行政無線のデジタル化整備事業と据付け工事一式ということで、当初、7,250台を予定しておりましたが、実績として5,660台ということで、1,590台の取付けが必要でなくなったと。このことによりまして、契約金額を2,039万5,100円を減額いたしまして、8億2,734万1,900円と請負金額を改めるものでございます。

よろしくご審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより、質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今、御説明いただきましたが、議案資料の2ページ、戸別受信機7,250台が5,660台になったということで、その増減の詳しい理由を御説明お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

1,590台の内訳でございますけれども、住民の方から防災行政無線がいらぬというふうには、不用だと言われている件数が644件でございます。うちダイポールアンテナをつけることによって防災行政無線をつけたくないというふうには言われている方が38件でございます。また、施設や病院等に入院されていて今のところ不在だっているところの分が187件、世帯は分離をしておりますけれども1つの家に住んでいるという世帯の分が361件、それと、会社の寮や自衛隊の独身寮の官舎等に住んでいるという分が227件です、それと、調査現在後に空き家になっているところが171件というふうには、合計で1,590件になっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにございませぬか。宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 防災無線の件は12月議会でもしっかり呼びかけをと申し上げます。

したし、町長もそのようにしてくださると御答弁いただいたんですけども、現状、我が家も実際ついていない状況でお願いはしてあるんですけども、ちょっと工事が大変なせいについていない状況がございます。

現状を全て把握しているわけではないんですが、私、集合住宅を町内に持っておまして、そこを15件入居いただいているんですけども、ダイポールアンテナが必要な地域なんですよ、高塚になりますので。そこも家主である私のほうにダイポールアンテナ設置工事の問合せ等が最初あった後、その後ちょっとなしのつぶての状況っていうものがございまして、15件の皆様全てが防災無線を不要と言われたのかなど、確認はしていないんですけど、それはちょっと不自然だなと思ひまして、やっぱりどのような交渉状況になっているのかとか、我が家、自分のことばかりで申し訳ないんですが、多分大多数そうであるのではないかと思うのでお尋ねしますが、現在、つけたくてもついていないところに関してはどのようになっているのか、現状が分かれば御答弁お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

現状でございますけども、一応、この変更契約を今回の議会のほうに提案するに当たりまして、業者と3月5日現在の数字で確定をいたしました。3月中に業者のほうで31日まで契約がございまして、設置する時間とか日時が決まっている分が70件あるということで、その分を含めた台数で1,590台の減になっております。

それと、住民の方に対するアプローチでございますけども、請負業者であります富士通ゼネラルさんのほうでまず一度、全世帯のほうにお伺いをしていると。不在のときには不在のお手紙を入れて御連絡くださいという形でアプローチをしていると。再度、12月現在で進捗状況の分が宗議員さんからも御質問がございまして、再度、12月現在にまた連絡が取れないところに関しては、はがき等の御連絡をしていると聞いております。

それと、賃貸の集合住宅につきましては、お住まいになられている方に連絡をしているのか、家主さんのほうに連絡をしているのかということに関しては、こちらのほうにはちょっと報告は受けておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（7番 宗 晶子君） 本当、私のことで申し訳ないんですけど、やはり家主として賃貸で住んでいらっしゃる方も守る責任がありますので、やはり防災無線はつけてほしいと。うちだけではなく集合住宅を持っていらっしゃるオーナーさんっていうのはそのようにお考えになるのではないかと思いますので、ぜひとも個別に対応していただきたいのと、あと、オーナー様に連

絡を取っているようでしたらそのあたりもしっかり意思確認はお願いしたいと思います。

この予算、かなり減額になったということで、全部単費じゃなかったですよ、防衛省補助金でしたかね、国庫補助金がかなり入っていますよね。それは今後どのようになるのかっていうのをお尋ねしたいのが1つと。

あと、もう1件ですね、防災行政無線の内容をLINEでということで、この間の議会で御答弁受けました。LINEに関しては最近ちょっと問題が起こりまして、日本国内における個人情報取扱いに関する問題ということで、築上町LINEからも現時点では個人情報を使っていないので問題ないですよっていう通知が届きまして大変安心したんですが、防災無線と絡めてLINEで防災無線の内容を流すというふうにおっしゃっていらしたので、そちらのほうも今後、新たな契約がどのようになるのか、分かる範囲で御説明をお願いいたします。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

まず、1点目の国庫補助関係なんですけども、今回、減額になっておりますのが、単独事業と補助事業とが入っております。補助事業分につきましては、その相当分、4分の3になると思うんですけども、補助金の額が減額になると思います。単独事業につきましては、そのまま一般財源のほうが減額になるような形になります。

2点目のLINEの関係なんですけども、令和3年度の当初予算のほうで防災行政無線の内容の分をLINEで通じて流していこうということで予算を計上させていただき、承認をいただきました。今回、LINEの問題が発生しました関係で、そういうところの分がきっちりと処理ができるまでは、予算の執行の分に関しては保留したいと考えております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**7番 宗 晶子君**） ありがとうございます。補助金の件はよく分かりましたし、引き続き、設置の呼びかけというのは重ねてお願いしたいということと、すみません、LINEの分、令和3年4月、ちょっと本当、関連していて申し訳ないんですけど、令和3年4月の分は整理がついてから執行ということで、ただ、11月の臨時議会で150万円ほどLINE関係の予算を承認したと思います。そちらの処理というのは今、進んでいると、事業というのは今、進んでもう3月までだったのでもうそろそろ終わるんじゃないかなと思うんですけども、そちらの内容については、今回発生した問題と絡み合わせて今後どうなるのか、分かる範囲で御説明いただければありがたいです。担当課長いないので申し訳ないんですが分かるようでしたら。分からないですか。（発言する者あり）そうですね。そしたら、一度予算が通ったことでございますので、よかったです議長宛てにせめて報告ぐらいいただけると、事故が起こっている状況でLINEに対

しても150万円ほどの予算を執行していると思いますので、その件についても別で報告いただけるとありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） まず、1点、ちょっとお尋ねしたいんですけど、アンテナと機械を予備をいくらかストックしとると思うんですけども、どれぐらい予備は準備しておるところでしょうか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

今回、1,590台と250基が全て予備になると思います。この戸別受信機とダイポールアンテナにつきましては受注生産ということで、当初の契約の中でそのまま台数的なもの、個数的なものに関しては築上町のほうで購入するということになっておりますので、これが全て予備になると思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 多分、当初の世帯分でなったというのは、全部もう回答で予備になるということで。

で、今回の減額っていうのは何を減額ですか、機械じゃなくて人件費的な面ということですか。で、ですね。そういうのは分かりました。それでね、私が心配していたの、これ減額なんで別に今のところ何も思っていないんですけど、今、課長たちがずっと報告、どこどこが何件、何件とか、空き家が何件とかいった話が信じてあげたいけど、どうもちょっと大丈夫かなって思うんですよ。かなりトラブルがあったでしょう。それでつきたくないとか、それでもうちょっと業者の方も不真面目な業者の方がおって、実はうちも半分以上不真面目な人が来てくれたんですけど。要するに、今言うLINEとかいうのも出てきたけど、何ですか、600件の人が本当につきたくないと言ったのか、戸別で全戸周って手紙置いて周った、それ実際本当にやっているか。

私が、企業、商店の分で役場に前の機械、申請すれば機械頂けましたよね。その申請した僅か5年以内、その申請した会社に聞いたら、そんな新しいデジタルできてたんですかということで、電話して取り付けるように手配したんです。ということは、役場に追加申請してうちのお店にも置きたい、うちの会社にも防災無線置きたいという役場で申請する書類のところ、役場もう何も手をつけていないような状況なんです。そこだって何十件もあると思うんですよ。申請しないと機械出してくれないって言うんですけど、前の機械。そこにまず、多分、何の手をつけていない分もあるんで、機械残つとるんならいいけど、防災無線っていうのは強制でもないしどうもっ

ていうんだけど、どうも、つけ方に物すごく不満を持っているんですよ、みんな。何ですか、今、いいですよ、今、よくなったみたいで。本当、来たときでたらめのつけ方で、これは業者の責任ですけど、だけど、本当に今それから言うのが正しいかどうかじゃちょっとどうしてもあれなんで、本当にちゃんとしないと住民たちが理解あればいいんですよ、それが全部ストックで残っているんなら、600件の家の人。これは心変わりに思うんで、ああ、もうやっぱりあったら便利よということで取り付ける人も出てくるか、それは十分できます。

商店とか追加で役場に申し込んでいたその辺のところとか、業者ももちろん知らんやろうし、役場は多分それ動いていないと思うんです。2件とも僕、ゼネラルに電話して、ここと2件欲しいということをお願いした、私がした。その会社には何の通知も行っていないんです。だから、そういったのがたくさんあると思うんですよ、一般商店の中で。空き家とかいうのはおらんから分かるんです、見たら、僕だけ。そういった、何か出てくるんじゃないかなと、もうちょっと減額で進む、はいつてやるのはいいんですけど、そういうの明らかになってもう一回、業者に当たるまでいけんとかいつてしたときにこの減額した分が、僕たちはいいですよ、減額してくれるということで、上がる分でもない、下がる分もないし、本当にその情報が正しいで課長たちが、うん。それだけ、一応、私は課長は信じているから信じていますと言ってくれたらそれでいいです。どうも、この今回の情報は何か信じ難いところがあります。だから、安くなる分やけど親切丁寧に行き届いていないというふうに思うし、私の周り、本当にみんな不満があって、激しい人は家の見積りをメーカーに頼みよってから訳分からん話になった。だから、そこのところだけしっかりしていかなと、次、一般の商店とかの人たちでしょう、本当についていないと思いますので、業者任せにせず、役場から資料を見てついていきますとか確認したほうがいいと思います。追加申請があったところとかに。

以上です。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

今回の工事等に当たりましては、毎月、役場の地域安全係の担当と業者とのほうで工程会議等を行っております。その中で逐次報告を受けたものに関しては、こちらのほうはその報告書を信じて業務を行っております。また、塩田議員さんのおっしゃられました工事の関係で不備がございました。前回の議会等で御指摘を受けましたので、その後すぐに町長、向こうのほうから責任者と言いますか、今回の業務の責任者である部長関係等をこちらの役場のほうに来ていただいて、町長のほうから直接、文書と口頭でその旨を注意したところでございます。

また、各商店や事業所関係の分は当初の中では入っておりませんでしたけども、台数的にこれだけ減額になっているということで、広報等で事業所等に関して、設置する方については役場の

ほうに御連絡くださいというふうに周知をしておりますけども、前者のところに行っておるかというということであれば、一方的に広報でやってしまったので、各社のほうにはお手紙等で通知が来ておりません。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**11番 塩田 文男君**） いやいや、前回から引き続きしっかりやってもらっているのは分かっているんですよ。だから今、最後来た、2件来た、自ら申請した、うちにもつけてくださいと言った。それは役場にあるわけで、書類が。それを役場からデジタルに切り替えませんかというのはやっていいと思うんです、それも会議に出てゼネラルさんに任せておるんならあれですけど、私の知ったところには2件が来ていなかったんですが、そのところもやったほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） ほかに。工藤議員。

○議員（**5番 工藤 久司君**） 今、塩田議員が言いました、うちも最近つけたんですが非常に対応がよかったようです。その前はやはり対応が悪いということで話を聞いておりますが、大分改善されたという、私の耳ではそう入っています。

ただ、ちょっと気になるのは1,590台の中で、ハザードマップで俗に言う赤い地域、危険な地域といわれている家が何件あって、その方に対しての周知は今後もしあれば、周知の方法とかはどう考えているのか、要は防災無線の本質はやはりそういう災害から身を守る、そのための無線だと思いますので、その地域の方がもしいろんな事情でつけられないということであれば行政のほうで何らかの対応をせないかんとしますので、そのあたりの対応をどのように考えているのかを説明をお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

今回の、設置されていない約640件の方につきましては、こちらのほうといたしましては広報や町のホームページ等で、まず、行っていきたいと考えているんですけども、一番身近な方でございます自治会長さんを通じて再度、まだ最終的な自治会別に不要だよって言われている件数の分が上がってきておりませんので、そういう件数が上がり次第、自治会長さんのほうにお願いして防災行政無線のほうの分の設置のお願いという形で、各自治会の住民の方をお願いできないでしょうかということに通知をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（５番 工藤 久司君） 恐らくですけども、つけないってところはつけないと思うんですよ、いろんな方が、先ほど説明ありましたよね、はがきでしたりとか不在置いて連絡してくださいってのに関しても何の反応もせんやった。自治会長さんを通じてそういうことをやっていくというのは物すごい大事だと思うんですけども、そういうものに対しても全然反応もしなかったり、絶対、絶対というか拒否をする、そういう家の方が危険な地域に住まわれている方に関しては、やはり行政で何らかの対応をせないかないんじゃないかなと思うんです。せめて、把握をしておくとか、言ってきたときのための対応策っていうのはやはり考えておかないといけないんじゃないかなと思いますので、そのあたりは担当課でも町でもそうでしょうけど把握をして、やっぱり今何が起こるか分からない自然災害ですから、把握をして対応をしていただきたい。そういうことをお願いします。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ありませんね。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第32号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで令和3年第2回築上町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員